

米子市水道局職員の給与等について

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成27年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 28年度	千円 2,731,598	千円 687,652	千円 662,900	% 24.3	% 22.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 57,840 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 28年度	人 109	千円 469,866	千円 59,614	千円 191,260	千円 720,740	千円 6,612	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
米子市水道局	44.9歳	372,652円	551,024円
団 体 平 均	44.4歳	343,701円	513,093円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米 子 市 水 道 局	米子市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,755 千円	1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,501 千円
（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.85) 月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.85) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成２９年４月１日現在）

米 子 市 水 道 局					米子市（一般行政職・団体平均等）				
（支給率）	自己都合	応募認定・定年			（支給率）	自己都合	応募認定・定年		
勤続２０年	20.445	月分	25.556	25月分	勤続２０年	20.445	月分	25.556	25月分
勤続２５年	29.145	月分	34.582	25月分	勤続２５年	29.145	月分	34.582	25月分
勤続３５年	41.325	月分	49.59	月分	勤続３５年	41.325	月分	49.59	月分
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率２～４５％）					その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率２～４５％）				
１人当たり平均支給額 6,935千円 24,539千円					１人当たり平均支給額 2,739千円 23,159千円				

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成２８年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成２９年４月１日現在）

支給実績（平成２８年度決算）			1,665千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（平成２８年度決算）			43,811円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成２８年度）			34.9％	
手当の種類（手当数）			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成２８年度決算）	左記職員に対する 支給単価
水源勤務職員手当	浄水課職員	高圧電動機運転作業及び塩素取扱作業	1,160千円	日額200円
停水処分業務従事手当	営業課収納係職員	停水処分業務	339千円	１件当たり500円
劇薬取扱手当	水質管理課職員	水質検査業務	166千円	日額150円

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成２８年度決算）	15,327千円
職員１人当たり平均支給年額 （平成２８年度決算）	153千円
支給実績（平成２７年度決算）	21,699千円
職員１人当たり平均支給年額 （平成２７年度決算）	217千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成２８年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成28年度決算）
扶養手当	・配偶者 月額 10,000 円 ・子1人につき 月額 8,000 円 ※16歳～22歳の子の加算額 月額 5,000 円 ・その他の扶養親族 月額 6,500 円	同じ	—	千円 17,562	円 250,889
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を払っている職員 家賃の額に応じ月額最高27,000円まで	同じ	—	千円 4,575	円 285,906
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃等の額に応じ、月額最高55,000円まで ・自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額2,200円～40,000円	同じ	—	千円 4,917	円 54,036
管理職手当	・課長級以上の職員に対し、役職に応じて47,800円から75,200円を支給	同じ	—	千円 6,953	円 695,280
夜間勤務手当	・午後10時から翌日午前5時までの間勤務1時間につき、勤務1時間あたりの給与額の100分の40	同じ	—	千円 8,324	円 416,179
宿日直手当	・宿日直勤務 1回につき4,200円	同じ	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	・課長級以上の職員が必要により、勤務時間以外に勤務したとき 週休日又は休日等 1回につき5,000円～8,000円を支給 平日の0時から5時 1回につき2,500円～4,000円を支給	同じ	—	千円 318	円 31,800

単身赴任手当	・公署を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給する。 月額30,000円＋距離に応じた加算額	同じ	—	千円 0	円 0
---------------	---	-----------	----------	----------------------	---------------------